

在学期間延長届及び退学願 の提出期間について

下記の通り対象者は在学期間延長届又は退学願を提出すること。

記

提出期間：平成23年2月10日(木)～3月2日(水)

提出場所：教務課総合文化大学院係（アドミニストレーション棟1階）

対象者：①修士課程・博士課程に在籍する平成23年3月標準修業年限満了者

②平成23年3月以前に標準修業年限を迎えた者

※4月1日からの休学を申請する者、もしくは復学願を提出する者は、在学期間延長届は不要。また、すでに休学を申請していて、休学の許可期間が4月1日を超えている者についても、在学期間延長届は不要。

※4月1日からの休学及び復学を申請する場合の提出期限は2月28日(月)とする。

※在学期間延長届及び退学願の所定用紙は大学院系のHPに掲載しているので各自ダウンロードして使用すること。